

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.27		都道府県名:京都府			市町村等名:亀岡市			
対象地域:亀岡市全域				世帯数:37,091		人口数:93,306		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成24年2月1日 ~ 平成25年1月31日			実施期間		平成24年11月1日 ~ 平成25年1月31日	
内容		・パトロールの実施			内容		パトロール員が回収し、市の施設で保管後、委託業者が指定引取場所へ輸送する。	
対象地域における不法特定家庭用機器		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成21年度(台)	2	28	0	25	5	60	
	平成22年度(台)	1	24	0	8	1	34	
	平成23年度(6月まで)(台)	0	8	0	2	0	10	
	事業実施後平成25年度予定(台)	1	15	0	6	1	23	
	削減見込み率(%)							32.4%
		防止事業				引渡事業		合計
		防止費目			小計	撤去等費用	再商品化等料金	
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		0	3,295	0	3,295	39	41	3,375
助成率(%)		50%				100%		